

こどもの居場所（南小学校） 手引き

1. 目的

- こども達に安全で安心できる楽しい居場所を提供する。
- こども達の社会性やコミュニケーション能力を育む。
- 多様な活動を通じて、こども達の成長をサポートする。

2. 対象

- 市内に住む小学生から高校生相当

3. 実施場所

- 南小学校会議室

4. 実施時間

- 平日の放課後 木曜日・金曜日（15:30～16:40）、日曜日（9:00～16:40）
- 長期休暇中（9:00～16:40）
- 初回開所日：3月20日（木・祝）

春休みの予定

3月20日（木・祝）	9:00～16:40
27日（木）	13:00～16:40 ※午後のみ
30日（日）	9:00～16:40
4月6日（日）	9:00～16:40

※翌月の予定は前月の末にチラシや市公式ウェブサイトでお知らせします。

（例）5月の予定：4月末にお知らせ

お知らせはこちらから→



5. 名 称

南小こどもの居場所

※愛称については、こども達と再検討予定（今後運営していく中で検討）

6. 活動内容

- 友達とのおしゃべりや交流
- ボードゲームで遊ぶ、本を読む
- 居場所にあるものでも、自宅から持ってきたものでも可。
- ゆったりくつろぐ
- 居場所の先生への相談
- その他

げんざいていあんぼしゅうちゅう
※ 現在提案募集中

※「こんなことがしたい」という希望があれば、^{いっしょ}^{けんどう}一緒に検討します。

7. 利用方法

- (1) 南小学校校舎北側入口より入所
- (2) 「^{いばしょうけつけぼ}居場所受付簿」に必要事項を記入
- (3) 居場所で自由に過ごす
- (4) 帰宅時は必ず「^{いばしょうけつけぼ}居場所受付簿」に時刻を記入

令和 年 日		いばしょ うけつけぼ						南小こどもの居場所	
しめい	りよう時間 来たじこく 帰りのじこく	世代別				すんでいるところ 「O」で囲んで ください	おうちの人のれんらくさき (でんわばんごう)		
		小学生 低学年 高学年	中学生	高校生	その他				
1	: ~ :					東 西 富 深 須 市 外 岡 良 山			
2	: ~ :					東 西 富 深 須 市 外 岡 良 山			
3	: ~ :					東 西 富 深 須 市 岡 良 山			

※途中、グラウンドその他に外出する場合は、必ず「居場所受付簿」に記入します。

^{ちゅうしゃじょう}
※ 駐 車 場 を利用する場合

平日(学校がある日): ^{しょうめんげんかんがわちゅうしゃじょう}正面玄関側駐 車 場の真ん中エリアのうち、プール側の列

土日祝日(学校が休みの日): ^{きたがわちゅうしゃじょう}北側駐 車 場

8. 利用上の約束

- 利用時には「居場所受付簿」を記入します。
- 学校から直接居場所に来ないで、必ず帰宅してください。

- 食べることは原則禁止。水分補給のための飲み物はお茶類や水とします。

※休暇中など1日利用の場合には、指定された場所での飲食を可とします。

- アレルギー対応のため、原則食べ物の受け渡しは禁止します。
- トイレや部屋はきれいに使用しましょう。
- 物品は大切に使用しましょう。
- スマートフォンの持ち込みは可、連絡や学習のための利用のみとします。写真撮影は禁止します。
- 電話番号は後日お知らせします。ただし、こどもが居場所に滞在しているかどうかのお問合せには対応できません。
- 居場所の出入口から外に出た時の行動については、責任を負いかねますので、行動について家庭でよく話し合っておいてください。

9. スタッフ

- 子育て支援課職員1人、地域のボランティアなど。
- 職員・ボランティアの研修：事前及び定期的に市職員による居場所についての説明
- 危機管理、安全対策・災害時対応に関する研修を実施（web研修も活用）。

※3月13日実施予定

10. 安全対策

- (1) 傷害保険・賠償責任保険に加入します。

- (2) 非常災害が発生した場合

①地震が発生したら、その他火災発生などの状況に応じて居場所内または校舎外

へ避難します。電話線が切れて電話ができない場合は、テレビ、ラジオなどの

ニュースで状況を判断して迎えにきてください。

②非常災害の際には電話連絡しますので利用時には必ず連絡先を記入してください。

③保護者の心構え

(ア)非常災害は、季節や時間にかかわらず発生します。こどもが居場所にいる間

は、保護者へ連絡がつくようにしておいてください。

(イ) 非常災害が発生した場合は速やかにお迎えに来てください。

(ウ) 再開する場合の日程については市公式ウェブサイトなどでお知らせします。

(エ) お子様を連れて帰るときは必ずスタッフに声をかけてください。

④ 非常災害（地震予知情報）発令中は利用を控えてください。利用中に発令

された場合は迎えに来てください。

⑤ 警報が2つ以上発令された場合は閉所する場合があります。

⑥ 自転車で来所する場合は保護者の了解を得たうえで、校舎北側の駐輪場をご利用ください。

(3) 急病になった場合

利用者の健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、保護者の指定する緊急連絡先に速やかに連絡を行います。

① 発熱の場合

来所持に元気が良くても、利用中に体調が悪くなる場合があります。次の場合は連絡しますのでお迎えに来てください。

(ア) 健康状態を保持できない発熱（37.5 度前後）の場合

(イ) 嘔吐、ひどい下痢、顔色が悪いなど、集団生活が困難な場合

(ウ) その他

② 学級閉鎖等の場合、対象のクラスのお子様は居場所の利用ができません。

③ 未就学児の利用においては、すこっぷの利用をお勧めします。例えば小学生のお子さんと一緒に遊びたい場合は、保護者の責任の下、付き添って利用してください。

(4)盗難防止のため、こどもに貴重品を持たせないようにしてください。

11. 協 議

- 地域（3 区長会、こども会）・ボランティア・行政により、年 4 回程度意見交換会やこども会議を実施

12. 評価と改善

- 子どもたちやボランティアなど利用者からのアンケートや実績のまとめにより、評価と改善を行います。
- 体育館、グラウンドの使用に関しては、現時点での活動には使用しないが、イベント実施時は別に調整します。
- 今後の活動及び協議により方向性を検討していきます。